

地域振興の再出発を

建設論評

わが国は、人口が減少する中で「均衡ある発展」とは別の地域振興を図る必要がある。過去の全国総合開発計画では、数次にわたりさまざまな地域振興法を制定し「均衡ある発展」のための全国一律の振興を目指したものである。1962年の新産業都市建設促進法では、いわゆる重厚長大産業の地方移転を進めた。83年のテクノポリス法では、加工組立産業の地方立地を促したものである。88年の頭脳立地法では、ソフト開発産業の地方分散を図った。また70年の過疎地域対策緊急措置法では、この関連予算が現在までに80兆円に及ぶ金を地

方につき込んでいる。

それらは、ごく一部が成功したと評価され、あとの多くは失敗に帰した。なぜならば、第1に企業の進出は、企業の都合であり、国策としての諸政策ですべてコントロールできるものではないからである。

第2に人々が田園に住むか、都市に住むかの居住地の選定は、それぞれの人々の都合であ

り、国策としての諸政策で決められたり、またコントロールできるものではないからである。

なぜ都市への人口移動が進んでいるのか。国家も地域も生き残り、産業の構造変化が進むにしたがい、人口は移動していく。人が都市に集まるのは、集めているわけではなく、収入のため、生活のため、教育のため、医療のために好んで来ているのである。それを止めようとすることは、人々の意志と希望を否定しようとするものに等しい。

人口の大都市または大都市周辺への移動が多いのは、大都市ほど収入、生活、教育、医療が充実しているからである。

大都市のなかで、全体的には人の増える地域が多いが、人の

減る地域もある。地方で、全体的には人の減るところが多いが、人の増えるところもある。大都市で人口の減る地域は、やはり魅力がないか少ない。地方で人口の増えるところは、魅力を作り出し維持し発展させている。全国総合開発計画は、失敗だとの声が多い。「均衡ある発展」と異なる地域振興に何を求めるのか。それは、「個性豊かな都市づくり」と「コンパクトシティ」と言いたい。

ある、地方独特の文化を世界に発信している町がある。個性と云うことは、他にないということである。建築様式、文化と伝統、食べ物と飲み物、祭りそれぞれに特色を見出す、作り出すことである。それを世界に情報発信していくことが求められる。

「個性豊かな都市づくり」は、世界の人が、あそこへは行ってみたい、また住んでみたいという魅力をどう発見し、創造し、地域のブランド化を図るかである。イタリアやフランス、スペインに、小さな町ではあるが、観光客がいつもあふれ、活気の

「コンパクトシティ」は、コミュニティの連携化、街づくりの投資効果、街を維持するコスト効果からも、一定の地域に人々が集まって住むことにより、自動車に過度に頼らない、人間的な街づくりが可能になる。人々は、徒歩圏で収入、生活、教育、医療のサービスを受け取ることができる街である。

ばらまき行政ではなく、心と投資の選択と集中である。(彩)